

令和3年3月1日

令和3年第1回神奈川県議会定例会

総務政策常任委員会報告資料

政策局・総務局

目 次

ページ

本庁機関等の再編について..... 1

本庁機関等の再編について

令和3年度に向け、次のとおり組織再編を実施する。

1 再編の内容

【本庁機関】

ア いのち・未来戦略体制の強化

- 新型コロナウイルス感染症から県民のいのちを守るとともに、コロナ収束後に県民が新しい時代を実感できるような取組を速やかに展開するため、ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室とSDGs推進課、未来創生課を統合し、いのち・未来戦略本部室を設置する。

現 行	再編後
<p>【政策局】</p> <ul style="list-style-type: none"> — 知事室 — <u>ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室</u> — 総務室 — <u>SDGs推進課</u> — <u>未来創生課</u> — 政策部 	<p>【政策局】</p> <ul style="list-style-type: none"> — 知事室 — <u>いのち・未来戦略本部室</u> — 総務室 — 政策部

イ くらし安全防災局の再編

- くらし安全防災局は、局全体で自然災害等の危機事象に備えており、その組織力をさらに効果的・効率的に発揮していくため、総務危機管理室と防災部災害対策課を再編し、総務室及び防災部危機管理防災課を設置する。

現 行	再編後
<p>【くらし安全防災局】</p> <ul style="list-style-type: none"> — <u>総務危機管理室</u> — 防災部 <ul style="list-style-type: none"> — <u>災害対策課</u> — 消防保安課 	<p>【くらし安全防災局】</p> <ul style="list-style-type: none"> — <u>総務室</u> — 防災部 <ul style="list-style-type: none"> — <u>危機管理防災課</u> — 消防保安課

ウ 観光部の再編

- 国内及び国外向けの観光施策をより効果的に連動させ、戦略的に観光振興を推進するため、観光部観光企画課及び国際観光課を統合し、観光課を設置する。また、これに伴い観光部を廃止する。

現 行	再編後
<p>【国際文化観光局】</p> <ul style="list-style-type: none"> — 総務室 — 国際課 — 文化課 — <u>観光部</u> <ul style="list-style-type: none"> — <u>観光企画課</u> — <u>国際観光課</u> 	<p>【国際文化観光局】</p> <ul style="list-style-type: none"> — 総務室 — 国際課 — 文化課 — <u>観光課</u>

エ 共生推進体制の強化

- 「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念の普及や利用者目線に立った新しい障がい福祉の推進など、共生社会の実現に向けた取組を総合的に推進するため、総務室の利用者支援検証部門と共生社会推進課、人権男女共同参画課を統合し、共生推進本部室を設置する。

現 行	再編後
<p>【福祉子どもみらい局】</p> <ul style="list-style-type: none"> — 総務室 <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>利用者支援検証部門</u> — <u>共生社会推進課</u> — <u>人権男女共同参画課</u> — 子どもみらい部 	<p>【福祉子どもみらい局】</p> <ul style="list-style-type: none"> — 総務室 — <u>共生推進本部室</u> — 子どもみらい部

【出先機関】

ア 国際言語文化アカデミアの廃止

- 多文化共生社会の実現に向けた地域での展開を推進するため、国際言語文化アカデミアを拠点としたこれまでの手法・仕組みについて見直すこととし、国際言語文化アカデミアを廃止する。

現 行	再編後
【国際文化観光局】 国際言語文化アカデミア	【国際文化観光局】 〔廃止〕※国、市町村、（公財）かながわ国際交流財団、関係機関等と連携し、地域での事業を展開 【教育委員会】 総合教育センター 〔移管〕※外国語に係る教員研修事業

イ 大和綾瀬地域児童相談所の設置

- 大規模化した児童相談所の適正規模化や、迅速かつ的確に事案に対応できる体制の確保のため、中央児童相談所と厚木児童相談所の所管区域を見直し、大和綾瀬地域児童相談所を設置する。

現 行	再編後
【福祉子どもみらい局】 中央児童相談所 〔所管区域：藤沢市、茅ヶ崎市、 <u>大和市</u> 、高座郡〕 厚木児童相談所 〔所管区域：厚木市、海老名市、 座間市、 <u>綾瀬市</u> 、愛甲郡〕	【福祉子どもみらい局】 中央児童相談所 〔所管区域：藤沢市、茅ヶ崎市、 高座郡〕 厚木児童相談所 〔所管区域：厚木市、海老名市、 座間市、愛甲郡〕 → <u>大和綾瀬地域児童相談所</u> 〔新設〕 〔所管区域： <u>大和市</u> 、 <u>綾瀬市</u> 〕

2 再編の時期

令和3年4月1日